

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成30年度河南町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 123,344千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 1,873,514千円

(単位:千円)

事業名		平成30年度決算額	財 源 内 訳						
			特 定 財 源				一 般 財 源		
			国庫 支出金	府支 出金	地方債	その他	一般財源 計	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	402,132	188,288	106,871			106,973	13,546	93,427
	高齢者福祉事業	8,592	1,000	1,794		1,496	4,302	545	3,757
	児童福祉事業	682,148	228,287	89,830	100,200	37,408	226,423	28,672	197,751
社会 保険	国民健康保険事業	166,114	16,812	55,110			94,192	11,928	82,264
	介護保険事業	208,055	1,458	2,571			204,026	25,836	178,190
	後期高齢者医療事業	221,059		32,861			188,198	23,832	164,366
保 健 衛 生	医療費助成事業	100,013		29,100			70,913	8,980	61,933
	疾病予防事業	71,152	152	1,451		3,453	66,096	8,370	57,726
	母子保健事業	14,249	851	483			12,915	1,635	11,280
合 計		1,873,514	436,848	320,071	100,200	42,357	974,038	123,344	850,694

【入湯税の用途について】

【歳入】 入湯税 339千円

【歳出】 環境衛生及び公共施設等整備基金に積立 339千円